

平成29年10月13日

各 部 課 局 長 各 位

余 市 町 長

## 平成30年度予算編成方針

### 1 経済情勢等

政府は、6月9日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太の方針2017）において、日本経済はこれまでの各種政策の取組により雇用・所得環境が改善する一方、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えており、こうした課題に対する取組を構造改革の好機として捉え、「働き方改革」や「人材投資」による「生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据え、人的資本の質を高め、潜在成長力を引き上げていく必要があるとしている。

これを踏まえ、「平成30年度予算の概算要求基準」では裁量的経費の削減分を、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や生産性向上に資する施策を始め、基本方針2017等を踏まえた諸課題について「優先課題推進枠」に要望できるなど予算の重点化を進めるとともに、引き続き「経済・財政再生計画」の枠組みの下、基礎的財政収支を平成32年度までに黒字化する財政健全化目標の達成に向け本格的な歳出改革に取り組むこととしているが、次期衆院選の政権公約において「人づくり革命」に向けた2兆円規模の新たな政策を策定し、消費税率10%への引き上げに伴う税収増の使途見直しなどを通じて財源を捻出すると表明したことから目標達成は困難な状況となっている。

### 2 地方財政を取り巻く環境

総務省は、8月に公表した「平成30年度の地方財政の課題」の中で、地方団体が働き方改革や人材投資、子ども・子育て支援等に適切に対応するとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生等を推進することができるよう、安定的な税財源基盤を確保するとし、併せて、地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化を進めるとしている。また、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとし、同じく公表した「平成30年度地方財政収支の仮試算」で、地方税を前年度比0.7%増、地方交付税を2.5%減、一般財源の総額を0.6%の増と見込んでいる。

しかし、「骨太の方針2015」で示された地方一般財源の総額確保については平成30年度までの方針であり、以降の地方財源の確保に対して担保するものは何も示されていないことから、財政健全化目標の見通しも含め、今後の国の動向に注視していく必要がある。

### 3 本町の財政状況及び財政見通し

#### ①本町の財政状況

平成28年度決算における財政の健全性を示す健全化判断比率については、実質公債費比率が10.8%（前年度比△0.7%）、将来負担比率が86.2%（同△3.5%）など全ての指標において早期健全化基準を下回り、財政の指標は健全性を保っている。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、普通交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源歳入の減少のほか、扶助費の増加や一部事務組合に対する補助費、特別会計に対する繰出金が類似団体と比べ依然として高水準で推移していることなどから、前年度比2.2%増の96.3%に上昇した。今後の推計においても高齢化の進展などに伴う扶助費や繰出金の増加、町税や普通交付税などの経常一般財源歳入の減少が見込まれており、更なる比率の上昇が予想される状況にある。

一方、一般会計における平成28年度末の町債残高は、新規発行地方債の抑制などにより10年前と比べ約30億円減少するなど年々減少傾向にある。今後は、公共施設の老朽化対策等により新規発行額の増加が見込まれるが、償還額とのバランスを考慮しながら更なる縮減に努めていく必要がある。また、当初予算編成においては、ここ数年必要な一般財源について財政調整基金の取り崩しにより確保している状況にあり、地方交付税など依存財源に頼る本町にとっては決して余裕のある財政状況ではないことを深く認識の上、適切な対応を図ることが不可欠である。

#### ②平成30年度の財政見通し

平成30年度の財政見通しは、歳入面では評価替えによる固定資産税の減収見込みや、「平成30年度地方財政収支の仮試算」で見込まれている景気回復による税収の増加が本町においては見込めない中、本町歳入の4割を占める地方交付税については、現時点で前年度比2.5%減が試算されるなど本町の財政構造上大幅な一般財源の減額が予想される。一方、歳出においては、町営斎場建替工事の着手が予定されるほか、社会保障関係経費や各特別会計への繰出金の増加が見込まれる状況にある。

### 4 平成30年度予算編成の基本方針

平成30年度は、第4次総合計画後期実施計画のスタートの年であり、予算編成にあたっては、基本構想に掲げるまちづくりの目標の実現に向けての計画的な推進と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進など、厳しい財政見通しの中でも、将来にわたっての本町の持続的発展に向け、取り組みを強化していくことを基本方針とする。

#### ①第4次余市町総合計画の推進

第4次余市町総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの目標、

- 住みよく安心して暮らせるまちづくり
- 多様な資源と人的パワーを活かした元気なまちづくり
- 町民と行政が連携して歩むまちづくり

の実現に向け引き続き計画的な推進を図る。

## ②「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定している4つの基本目標

○余市町の強みを生かし、産業の振興と雇用の創出を目指す

○余市町に住みたいという希望をかなえ、ひとの流れをつくる

○若い世代の安定と、安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる

○町民が安心して暮らせるまちをつくり、広域連携を推進する

の実現に向け取り組みを推進する。